

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載
 【部門区分】第1部門第2区分
 【発行日】平成25年4月18日(2013.4.18)

【公表番号】特表2012-519525(P2012-519525A)
 【公表日】平成24年8月30日(2012.8.30)
 【年通号数】公開・登録公報2012-034
 【出願番号】特願2011-552524(P2011-552524)
 【国際特許分類】

A 6 1 B 1/267 (2006.01)

A 6 1 B 1/273 (2006.01)

A 6 1 B 1/00 (2006.01)

【F I】

A 6 1 B 1/26

A 6 1 B 1/00 3 2 0 Z

【手続補正書】

【提出日】平成25年2月28日(2013.2.28)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

患者の口腔内に挿入するための近位端および遠位端を有する喉頭鏡の挿入部であって、前記挿入部は、気管内チューブを保持するため、および保持された気管内チューブを患者の喉頭に向かって案内するためのチューブガイドを含み、前記挿入部は、細長い支持部材を含み、前記チューブガイドは可動チューブガイド部材を含み、前記可動チューブガイド部材は前記細長い支持部材の横に配置され、かつ隣接する前記細長い支持部材に対して動かすことができる、喉頭鏡の挿入部。

【請求項2】

前記可動チューブガイド部材は、前記挿入部の側方に配置される、請求項1に記載の喉頭鏡の挿入部。

【請求項3】

前記チューブガイド部材を含む前記チューブガイドは、遠位チューブ経路を少なくとも部分的に画定し、前記遠位チューブ経路に沿って、遠位方向に十分に遠く前進させた着脱可能に保持された気管内チューブが、挿管時に前記挿入部の前記遠位端から患者の喉頭に向かって延在し、前記可動チューブガイド部材は、前記遠位チューブ経路を変えるよう前記細長い支持部材に対して動かすことができる、請求項1または請求項2に記載の喉頭鏡の挿入部。

【請求項4】

前記可動チューブガイド部材は、前記細長い支持部材に対して動かすことができ、それによって前記遠位チューブ経路を移動する、請求項3に記載の喉頭鏡の挿入部。

【請求項5】

前記可動チューブガイド部材は、前記細長い支持部材に対して動かすことができ、それによって前記挿入部に対する前記遠位チューブ経路の向きを変える、請求項3または請求項4に記載の喉頭鏡の挿入部。

【請求項6】

前記可動チューブガイド部材は、前記細長い支持部材に対して動かすことができ、それ

によって前記挿入部に対する前記遠位チューブ経路の前記向きを前記気管内チューブの前進とは無関係に移動するおよび/または変える、請求項3～5のいずれか1項に記載の喉頭鏡の挿入部。

【請求項7】

前記可動チューブガイド部材は、前記細長い支持部材に対して動かすことができ、それによって、保持された気管内チューブを前記チューブガイドから付随して取り外すことなく前記遠位チューブ経路の前記向きを移動するおよび/または変える、請求項3～6のいずれか1項に記載の喉頭鏡の挿入部。

【請求項8】

前記可動チューブガイド部材は、前記遠位チューブ経路を上または下方向に調節するために前記細長い支持部材に対して動かすことができ、前記遠位チューブ経路を上または下方向に移動するか、または前記気管内チューブおよび前記上下軸を含む一平面内において前記遠位チューブ経路の前記向きを変えるかのいずれかまたは両方を行なう、請求項3～7のいずれか1項に記載の喉頭鏡の挿入部。

【請求項9】

前記挿入部は、前記可動チューブガイド部材の遠位に延在する、請求項1～8のいずれか1項に記載の喉頭鏡の挿入部。

【請求項10】

前記挿入部は複数の可動チューブガイド部材を含み、前記複数の可動チューブガイド部材のいくつがまたはすべての動きは、保持された気管内チューブの位置および向きのいずれかまたは両方の調節を容易にするよう連係される、請求項1～9のいずれか1項に記載の喉頭鏡の挿入部。

【請求項11】

2つ以上の可動チューブガイド部材が機械的に連結され、それによって同時に動かすことができる、請求項10に記載の喉頭鏡の挿入部。

【請求項12】

前記第1の可動チューブガイド部材は、前記第1の可動チューブガイド部材が前記チューブガイド内に保持されるチューブが前記チューブガイドのいずれかの部分に接する前記最遠位位置であり、前記第1の可動チューブガイド部材は、使用時に、前記上下軸に平行する保持された気管内チューブの前記遠位先端を動かすために、前記上下軸に平行する構成要素と共に動かすことができるように、前記挿入部の遠位領域内の前記細長い支持部材の前記近位側に設けられ、および第2のチューブガイド部材は、前記第1の可動チューブガイド部材の動きによって、保持された気管内チューブが前記第2のチューブガイド部材を中心に回転するように、前記第1の可動チューブガイド部材の近位に、および前記第1の可動チューブガイド部材から間隔をおいて設けられる、請求項10または請求項11に記載の喉頭鏡の挿入部。

【請求項13】

前記可動チューブガイド部材は回転軸によって前記細長い支持部材に取り付けられる、請求項1～12のいずれか1項に記載の喉頭鏡の挿入部。

【請求項14】

前記喉頭鏡の挿入部は、使用者が前記可動チューブガイド部材を前記細長い支持部材に対して動かし、それによって、案内される気管内チューブの前記向きおよび位置のいずれかまたは両方を前記細長い支持部材に対して変えることができるようにする、手動で操作可能な制御部をさらに含む、請求項1～13のいずれか1項に記載の喉頭鏡の挿入部。

【請求項15】

前記手動で操作可能な制御部は、前記可動チューブガイド部材と一体である、請求項14に記載の喉頭鏡の挿入部。

【請求項16】

前記手動で操作可能な制御部は、前記可動チューブガイド部材に連結される可動制御部材の一部である、請求項14または請求項15に記載の喉頭鏡の挿入部。

【請求項 17】

前記挿入部は、複数の可動チューブガイド部材を含み、前記手動で操作可能な制御部は、複数またはすべての前記可動チューブガイド部材を同時に動かすよう操作可能である、請求項 14 ~ 16 のいずれか 1 項に記載の喉頭鏡の挿入部。

【請求項 18】

前記可動チューブガイド部材は、保持された気管内チューブの手動操作によって、使用時に、前記保持された気管内チューブが患者の喉頭に向かって延在する前記位置および/または向きを、患者の歯の近位かまたは前記歯に隣接する患者の口腔内のいずれかに調節するよう回動可能である、請求項 1 ~ 17 のいずれか 1 項に記載の喉頭鏡の挿入部。

【請求項 19】

前記可動チューブガイド部材は、第 1 の外径の気管内チューブが前記チューブガイドによって保持されずかつ案内されない第 1 の位置と、前記第 1 の外径の気管内チューブが前記チューブガイドによって保持されかつ案内されうる第 2 の位置との間を動かすことができる、請求項 1 ~ 18 のいずれか 1 項に記載の喉頭鏡の挿入部。

【請求項 20】

請求項 1 ~ 19 のいずれか 1 項に記載の挿入部を取り外し可能に保持するための挿入部保持構造を有する喉頭鏡。

【請求項 21】

ハンドルおよびそれに固定的に取り付けられる請求項 1 ~ 19 のいずれか 1 項に記載の挿入部を備える喉頭鏡。